

第2章 地域課題解決の為の具体的施策

ICTの利活用による、霧島市の地域課題を解決する施策について以下に整理する。

1. 地域課題（ニーズ）と解消策

1.1 防災関連

霧島市においては、防災行政無線の整備をはじめ、防災関連のシステム導入及び今後の整備計画がなされている。

(1) 導入済みシステムについて

①防災行政無線

- ・全国瞬時警報システム（J-Alert）
- ・防災行政無線（一部アナログ）
- ・避難計画に定める火口から半径5km圏内の区域への防災行政無線（モーターサイレン付）の設置、宿泊施設等への戸別受信機の配備

②MCA無線

- ・環霧島会議で設置した自治体間の相互連絡用MCA無線
- ・新燃岳噴火対策としての自治会長宅へのMCA無線配備
- ・新燃岳噴火による災害に備えたMCA無線（民間からの貸与）

③携帯電話

- ・新燃岳噴火による災害に備えた衛星携帯電話
- ・エリアメールの導入

④ホームページ

- ・霧島市ホームページ

⑤映像メディア

- ・CATV、テレビ

⑥その他

- ・広報車等での職員による周知活動
- ・災害情報等のチラシ配布

(2) 今後の整備計画について

- ・防災行政無線のデジタル化（平成26年度までに実施）
（自治公民館等で整備しつつあるコミュニティ無線への接続）
- ・コミュニティFMの開局

以上、防災関連のシステム導入や今後の整備計画についても具体化したものがあるが、霧島市における防災分野にかかわる現状の地域課題としては、以下のようなものがある。

(1) 情報伝達手段の多様化に伴う情報発信の稼働軽減および迅速な情報提供
住民へ防災情報を伝達するために複数の情報伝達手段を整備するものの、今度は、複数の機器を個別に操作する必要があることから迅速な情報伝達ができないといった問題が生じるため、複数の通信網や通信メディアへ迅速かつ、効率的に情報を伝えることが可能となる環境整備が必要である。

(2) 庁内での災害情報の収集、集約、伝達、共有
災害発生時には、刻々と変わる被害や対応の状況を把握するとともに、錯綜する情報を整理して適宜、新しい情報を提供しなければ、被災者住民の方々は、適切な行動がとれない状況となるため、庁内各部門へ入ってきた重要な情報を一元管理（収集・集約・伝達・共有）する仕組みが必要である。

以上のような地域課題を解決するための方策として、下記のシステムなどを組み合わせ導入することが考えられる。

(1) 防災情報伝達制御システム

防災情報を複数の通信路や通信メディアに送付する際に、一元的に配信管理・制御することにより、住民に対し、より迅速に情報伝達を行うシステムである。本システムを導入し、情報伝達の迅速性を確保すると共に、職員稼働の軽減を図る。

(2) 庁内での防災情報の共有システム

災害発生に伴い、国・県や庁内関係部署からの災害情報や現場職員からの無線連絡、住民からの電話等、庁内各部門へ入ってくる災害関連の重要な情報を一元的に管理（収集・集約・伝達・共有）する仕組みを実現するシステムである。本システムを導入し、行政としての災害対応力向上を図る。

1.2 福祉関連

霧島市における福祉分野にかかわる現状の地域課題としては以下のようなものがある。

(1) 少子高齢化の進行による独り暮らし高齢者の増加

霧島市ではこれまでも独り暮らしの高齢者などの見守りのための「高齢者くらし安心ネットワーク」という地域組織があり、在宅福祉アドバイザーを中心に高齢者宅への訪問による見守り活動を実施してきた。

しかし高齢者の方々からは、一人での不安の訴え、話し相手や手伝いへの要望があり、見守りという受身の対応だけでなく自ら発信したり働きかける行動ができる地域内環境の整備が必要と思われる。

また、独り暮らしの高齢者の離れている家族からは、万一の事故や災害に遭遇した時にどうなるかという不安の声もあり、地域外との情報の連携の必要性もありそのための環境整備も必要と考えられる。

(2) 要介護高齢者の在宅生活を支える新制度への対応

平成24年から実施される厚生労働省の新制度に基づく日中・夜間を通しての訪問介護看護サービスを実施するに当たって、市としては運営体制の整備に加えて、高齢者宅と民間介護・看護事業所と医療機関が十分に情報連携する事で正確で迅速なサービス提供が可能となる環境整備の調整が必要となる。

(3) 進歩を続ける新しいICT機器の活用

ネットワークや無線によるデータ伝送の高速化に加え、最近では携帯電話、スマートフォン、タブレット型パソコン、TV電話など市民が使える情報端末も多様化してきている。一方で市内は、光回線やCATVが発達している市街地域や携帯電話の電波が届き難い中山間地域など地域による偏りが存在するので、地域特性に適したICT機器を活用する事が求められている。

以上のような地域課題を解決するための方策として、下記のシステムなどを組み合わせて導入することが考えられる。

(1) 24時間訪問介護看護支援システム

要介護高齢者の在宅生活を支えるために平成24年4月から施行される新制度「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」に基づく定期巡回・随時対応サービスを支援するためのものである。

(2) TV電話を利用した高齢者・障がい者見守りシステム

TV電話・情報表示端末を用いて地域の支援者や地域外の家族が見守りを行い、また健康情報等を配信し、高齢者・障がい者の健康管理や健康相談等に応じるためのものである。

(3) 携帯電話を活用した高齢者見守りシステム

高齢者向けに操作性を向上させた携帯電話を利用して、在宅高齢者の見守り

や生活支援を行うものである。

(4) CATVを利用した買い物支援システム

独り暮らしなどで家族等の日常的な支援が受けられない高齢者、いわゆる「買い物弱者」の問題を解決するために、普段利用しているテレビのリモコンを使って買い物を支援するためのものである。

1.3 観光関連

霧島市における観光分野にかかわる現状の地域課題としては以下のようなものがある。

(1) 霧島山(新燃岳)噴火と口蹄疫の風評被害

新燃岳の噴火や口蹄疫の風評被害で観光客の減少により観光面での収入が半減し、数十億規模の損失になっている。

観光施設などが通常営業を行っている状況の中で、霧島市から全国へ安全な状態や入山規制エリアなどの情報をどのように伝えるのかが課題である。

(2) 観光情報の電子化

観光情報など物事を伝えるに当たって入力更新が面倒なシステムでは、情報が更新されず使われなくなってしまうため、自治体職員が簡単に入力できる体制やシステムが必要である。また、出張先の職員からキャンペーンなどの旬の情報をホームページに簡単に更新できる仕組みが必要である。更に最近では、スマートフォンや携帯電話でのインターネット利用者が増えており、ホームページの情報を容易に携帯サイトへ連携する仕組みも必要である。

また、一方では、伝統芸能など文化イベントを撮影して歴史として記録を残すとともに次世代に伝承していくことが重要である。歴史遺産・文化財がなくなっても歴史を振り返って復活できるような取り組みが必要である。

(3) 新たな顧客誘致

韓国・台湾・中国など海外からの観光客が増加しているが、霧島市単独で商業事業ができるのかということノウハウが少ないため、新たな顧客誘致が弱い。霧島市だけではなく他の観光地と共同で誘致することや県の事業に関わるなどの対応が必要である。

また、霧島市のホームページも多言語化に対応してあるものの外国の方へどのように伝えるかが課題である。

九州新幹線による西日本からの観光客誘致も重要な課題である。

(4) 2次アクセスの改善及び着地型観光の開発

地域的には、高速道路も整備され、空港や新幹線も近くまで来ており交通の要所となっているが、空港や駅まで来た後、バスや電車の乗り継ぎが悪いため、霧島市の観光地や宿泊施設へ簡単に移動することができない状況にある。交通機関(シャトルバス等)の整備に加えて、観光地までのアクセス方法などの情

報提供が課題である。

また、ディズニーランドのように何度も遊びに来られ、そこに足を止めて遊んでいけるように、着地型観光を開発することが重要な課題である。

以上のような地域課題を解決するための方策として、以下のようなシステムなどを組み合わせて導入することが考えられる。

(1) 観光用Wi-Fiフリースポットによる観光情報の提供システム

スマートフォンは、若者や高齢者にも人気があり、これを所持する観光客が急増している。そこで、空港・駅などの公共交通機関や商店街・温泉街、観光名所などに無料Wi-Fiスポットを整備して、観光情報・イベント情報、商店街・観光施設情報、交通情報などの提供を行う。災害発生などの緊急時は、災害情報の発信を行う。

(2) デジタルサイネージによる観光情報の提供システム

観光用Wi-Fiフリースポットと連動して、スマートフォン等の情報端末を所有しない観光客向けには、大型表示パネルにビジュアル情報を表示して情報提供する。

(3) 旅行者個人に対応したWebルートガイドサービスシステム

旅行者の個人ニーズに対応して、自由な旅行計画の作成を支援する。車で移動する旅行者に対して観光Webサイトから、観光スポットを自由に選択してもらい、最適な移動ルートなど個別の旅行計画を作成して提供する。また、作成した計画書は旅行先に持参できるよう印刷や利用者の携帯電話やスマートフォンに転送し、現地で携帯Webサイトから詳細な周辺情報を入手が可能である。

1.4 環境関係

霧島市では、平成20年3月に『霧島市環境基本計画 人と環境が共生する町霧島～豊かな自然と住みよい環境を次世代へ～』を策定している。この計画は、霧島市の「良好な環境」を「将来の世代に引き継いでいく」ため、市民・事業者・行政が、どのように守り育てていくのか、その考え方と取組みをまとめるものであり、環境の保全及び形成に対して、目指すべき目標や施策の方向性などを示すものである。

環境基本計画に掲げられた展開施策は、取組み対象として大きく3つに整理されている。

- ①自然環境
- ②生活環境
- ③循環型社会

また、施策の担い手として前述の通り、大きく三者が関わっていて、個々での活動だけでなく、一体となった継続した取組みも必要である。

- ①市民
- ②事業者
- ③行政

さらに、東日本大震災を契機として、環境・エネルギーは、これからの街づくりにおいて、重要な位置づけとなっており、循環型社会の在り方と結びついている。街は絶えず進化（変化）するものであり、時間軸として短期・長期の視点で考えることが、従来以上に求められている。

- ①策定計画期間内（５年）で実施するもの
- ②さらに先を見据えて準備しておくこと

以上を踏まえて、新情報化計画に盛り込む事業を提示する。

(1) 環境情報の発信（全ての活動を支える地域内情報共有）

自然環境保全、生活環境保全、循環型社会の形成に関する様々な情報を広く地域内へ発信・共有し、市民・事業者・行政が一致協力して行動・活動できるような環境を醸成していく必要がある。

(2) 生物多様性調査を市域一体で実施（地域活動の促進・全体共有）

環境問題は、広域であり、様々な立場を超えて、相互理解に基づく継続対応が必要とされる活動である。そのためには、共通目標を持った取組みを全市で実施していくことが有効である。

一つの取組みとして、生物多様性の調査を地域一体となって実施し、その結果を共有する仕組みをICTで構築していく必要がある。

(3) 行政自ら率先して取り組む（活動担い手）

地域の模範として、行政職員が環境負荷を削減した事業活動に努める。ICTの視点として、「グリーンICT」への取組みを具体化し、実行していく必要がある。

(4) 将来の街づくりに向けた調査研究（長期的視点）

これからの街づくりの在り方として、「スマートシティ」が大きなキーワードとなっている。ICTが社会インフラ制御の基盤に位置付けられており、今後の霧島市の街づくりに反映していけるよう、最新状況の調査研究を進めていく必要がある。

1.5 統合型GIS

統合型GISは、利用する情報の特性や利用者数に応じて導入される「業務専用GIS」、「庁内用GIS」、「公開用GIS」の総称である。

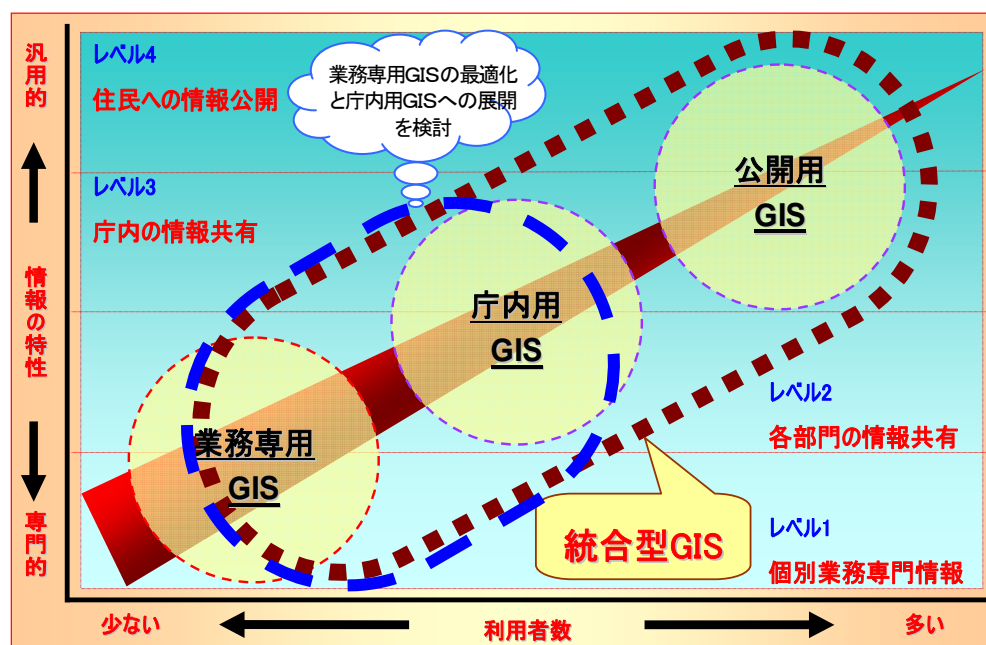


図 1.5.1 統合GISの概念図

霧島市では、既に税務地図情報システムと都市計画情報システムが導入されているが、統合型GISへの展開に向けた課題として以下のようなものがある。

(1) 既存の業務専用GISの最適化と庁内用GISへの展開

霧島市では「業務専用GIS」が導入されており、個々の業務に活用されている。今後より多くの職員で地図データを活用し業務を効率よく実施するためには、既に整備された地図データを整理し、各システムで共通利用できる「共用空間データ」に拡張すること、「業務専用GIS」から誰もが利用できる「庁内用GIS」へと展開することが必要である。

(2) 市民が容易に地図情報を利用できる環境整備

ハザードマップや観光情報など地図を利用したわかりやすい情報公開を目指し「公開用GIS」の整備が必要である。

以上のような課題を解決するための方策として、以下のようなシステムなどを組み合わせて導入することが考えられる。

(1) 業務専用GISの最適化

既存の業務専用GISで利用している同じような背景地図データを「共用空間データ」として集約し、地理空間情報の統合データベースを整備することで、

システムとデータの最適化を図りコスト削減を実現する。

(2) 庁内用GISによる業務情報の「見える化」

職員誰もが庁内LANを介して利用できる基本的な機能を持った庁内用GISを導入する。さらに、各課が持つ台帳情報を地域情報プラットフォームに対応した地名辞典とGISユニットにより、共用空間データ上に簡単に展開することで、様々な情報を「見える化」することができる。

(3) 公開型GISの導入による住民サービス向上

公開型GISの導入により、GISを利用した情報公開による分かりやすい行政サービスの実現と、いつでもどこでも情報を提供できるしくみを実現できる。

統合型GISの全体構成を以下に示す。

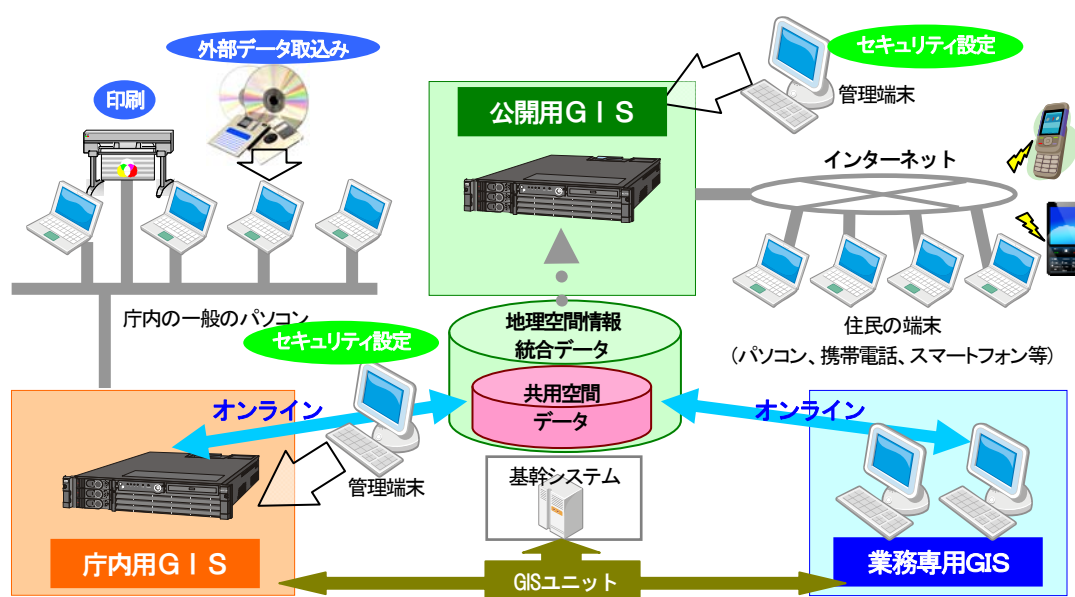


図 1.5.2 統合型GISの全体構成